

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期未処分剰余金	318,007,453
II 任意積立金取崩額	
1. 別途積立金	1,562,700,000
III 剰余金処分類	
1. 法定準備金	221,000,000
2. 出資配当金	25,000,000
3. 任意積立金	
(1) 環境活動積立金	1,732,748
(2) 資産再評価準備金	500,000,000
(3) 災害対策等積立金	1,000,000,000
(4) 社会貢献積立金	50,000,000
IV 次期繰越剰余金	82,974,705

剰余金処分について

II 任意積立金取崩額

別途積立金は、法定準備金を補完する位置付けとして過去に積み立てました。将来にわたって事業を継続し組合員と地域社会への貢献に寄与し続けるという趣旨を明確にし、名称を「資産再評価準備金」、「災害対策等積立金」、「社会貢献積立金」として新たに積み立てるため、一旦全額を取り崩します。

III 剰余金処分類

1. 法定準備金

法定準備金は、将来の経営安定のため、当期剰余金の1/10以上を出資金の1/2に達するまで積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。財務構造の健全性を向上させるため、今期は2億2,100万円を積み立てます。この結果、累計で57億2,280万円（出資金の46%）となります。

2. 出資配当金

出資配当率は0.2%（昨年度0.2%）とします。出資配当率は「市中金利と同等」を基本的な考え方としています。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税＋復興特別所得税）が控除されます。出資配当金の支払いは、2018年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象に、出資金振替によって実施します。

3. 任意積立金

- (1) 環境活動積立金は、1,732,748円を積み立て総額1億円とします。
- (2) 資産再評価準備金は、土地の下落等により想定される固定資産の損失額7.5億円を補填し、財務基盤を強化するために積み立てます。今期は5億円を積み立てます。
- (3) 災害対策等積立金は、大規模地震等の自然災害による施設損壊からの回復や臨時的な費用に備えて、全事業所の再建に必要と想定される額の1/3にあたる20億円まで積み立てます。今期は10億円を積み立てます。
- (4) 社会貢献積立金は、地域社会への貢献に寄与するための資金として5,000万円を積み立てます。当面は地震や水害等の自然災害による被災地（者）支援に活用します。なお今後については、社会情勢の変化に応じて継続的な支援や貢献の必要性等を判断し社会貢献積立金の活用を拡充します。

IV 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の1/20以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は1,200万円とします。